

「全体的な進捗状況、計画の達成状況、それらに対する分析・評価及び今後の課題」

東京三協信用金庫

1. 中小企業金融再生に向けた取組

計画の進捗状況

審査態勢の強化をはかるため営業店職員に対する金庫内融資審査訓練(融資トレイニ-)を行うとともに、外部研修などへ積極的に参加し、現場で生かせるよう事例に基づく研修などを行いました。また業種別研究会による勉強会を継続実施し企業特性や将来性の評価能力の醸成を図りました。また「担保超融資取扱基準」「店舗長融資専決権限基準」を改訂し融資業務プロセスの改善を図りました。

無担保融資商品「信頼」の取扱(15年6月~)を行い融資審査における担保依存主義からの脱却を図りました。

取引先企業の事業再生への取組として「企業再生支援委員会」を本部および営業店に設置するとともに月次単位で進捗状況を確認し取組を強化しました。また、企業再生支援融資に取組み、実行しました。

融資取引約定書の改訂後、お客様への説明態勢の整備、強化のため現場への説明会を繰り返し再度周知徹底しました。

計画の達成状況

- ・一定の成果は表れてきていますが、全体的な取組や態勢をさらに底上げする必要があります。

分析・評価

- ・上記施策を講じ、業務プロセスにおいて、預金調達重視姿勢から融資の積極的な取組姿勢へと意識改革が行われ貸出金残高は増加しました。無担保融資商品の取扱件数も134件476百万円(17年3月末現在)となり、渉外係(営業)を中心に、経営分析力が高まっています。また、事業再生への取組も強化され債務者区分が上昇している先も増加しています。

今後の課題

- ・今後は外部の専門家とのパイプの強化などを行い、実効性が高まる方策を模索しつつ、お客様・地域が抱える問題解決のために取組んでいきたいと思えます。

2. 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組

計画の進捗状況

資産査定勉強会を行うとともに、鑑定評価・競売価格との比較分析等を行い適切な資産自己査定に努め、半期ごとの開示を行いました。

経営に対する意見等を聴取するため「顧客モニター制度の導入」「ご意見箱の設置」などを行いました。地域貢献ディスクロージャー誌の発行など広報誌の内容充実と分かりやすい紙面づくりを心がけました。

計画の達成状況

- ・収益面等で一定の成果が現れていますが、リスク管理体制の整備をさらに強化する必要があります。

分析・評価

- ・上記施策により取引先数や預貸金残高が増加しました。お客様から一定の評価をいただいた結果と考えます。また、収益面において平成15、16年度ともに業務純益、当期利益を一定額確保し、自己資本比率も増加しています。

今後の課題

- ・今後も小規模で強靱な体力をつけていくため、一層の効率化と諸施策を実行していき、また職員の意識改革をさらに進めるとともにお客様の声を生かした経営を進めていきます。

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

- ・中小企業金融再生に向けた取組みについては
審査態勢の強化を図るため金庫内審査訓練等を行うとともに外部研修等へも積極的に参加をし企業先への財務分析や定性分析についての意識が高まりました。
無担保融資商品の取扱により担保依存主義からの脱却を図りました。
「企業再生支援委員会」を設置し、取引先の事業再生に積極的に取組みました。
融資取引約定期書を改訂し、お客様への説明態勢の整備強化を図りました。
- ・健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みについては
資産査定の実施会を実施し、適切な資産自己査定に努めました。
顧客モニター制度などを導入し、お客様の声を経営に反映させるべく取組みました。外部研修により対応能力の向上も図りました。
経営内容説明会の実施、ミニディスクロージャー誌の発行等により経営の開示に努めました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

- ・過去1年6ヶ月にわたる取り組みを踏まえ、外部研修参加者によるフィードバック研修を積極的に開催し、職員の能力、意識の向上を図りました。
- ・融資業務に積極的に取組むことにより、預金融資とも増加し収益も一定額確保しました。

3. 計画の達成状況

- ・中小企業金融再生については一定の成果は現れていますが、全体的な取組や態勢をさらに底上げする必要があります。
- ・収益面でも一定の成果は現れていますが、リスク管理体制の整備をさらに強化する必要があります。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

- ・中小企業金融再生においては、預金調達重視姿勢から融資の積極的な取組姿勢へと意識改革が行われ貸出金残高は増加しました。
無担保融資商品の取扱件数も134件476百万円(17年3月末現在)となり、渉外係(営業)を中心に、経営分析力が高まっています。
また、事業再生への取組も強化され債務者区分が上昇している先も増加しています。
今後は外部の専門家とのパイプの強化などを図り、実効性が高まる方策を模索しつつ、お客様・地域が抱える問題解決のために取組んでいきたいと思います。
- ・収益面においては、平成15、16年度ともに業務純益、当期利益を一定額確保し、自己資本比率も増加しています。
今後も小規模で強靱な体力をつけていくため、一層の効率化と諸施策を実行していき、また職員の意識改革をさらに進めるとともにお客様の声を生かした経営を進めていきます。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別研究会の実施、中小企業診断士、FP等の育成、実践に基づく審査能力の強化	融資審査訓練の実施。業種別研究会の立上げ	融資審査訓練の実施。業種別研究会の内容充実。	融資審査訓練の実施(全21週、48名)。業種別研究会の立上げ、実施。発表会を開催。	融資審査訓練の実施(全3週、参加5名)。業種別研究会の立上げ、実施。発表会を開催。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	キャッシュフロー分析力の強化。業種別研究会実施。中小企業診断士、FPの育成	融資審査訓練の実施。業種別研究会の立上げ	業種別研究会の実施。各種勉強会開催、参加	外部講師招聘による研修へ職員61名参加。中小企業診断士通信講座7名受講。中小企業診断士育成スクーリング派遣(2名)	目利き力養成講座へ職員1名参加。中小企業診断士育成スクーリング派遣(2名)	
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの協力体制構築による創業・新規事業先への相談支援サポートを行う	中小企業支援センターとの協力体制構築	中小企業支援センターの協力によるセミナー等の開催	中小企業支援センターへ訪問し、今後の協力態勢について確認	中小企業支援センター訪問、セミナー等の開催を検討	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	情報加工プロセスを強化し、顧客組織の活用によるビジネスマッチングの可能性追及	顧客組織の活動充実	情報提供活動態勢の充実。情報交換態勢の整備	広報誌による情報交換や顧客組織の活動活性化により情報交換の場を提供。当金庫ホームページ内に企業紹介コンテンツを追加。	ビジネスクラブさんきょうの活動の活性化(税理士による講演会実施 80名参加)	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表		別紙様式3 - 2、3 - 3及び3 - 4参照				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	融資審査能力向上のための審査訓練を継続的に行なうとともに外部研修への積極的参加をする。	団体主催研修への積極的参加。研修プログラムの策定	中小企業支援センター等の協力による勉強会の開催	外部主催研修へ職員42名参加。中小企業診断士通信講座7名受講。外部講師招聘による渉外係研修80名参加。中小企業診断士スクーリング派遣(2名)。	外部主催研修へ職員8名参加。中小企業診断士スクーリング派遣(2名)。	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力要請があった場合は取組みについての検討を行なう			現段階での協力要請なし	現段階での協力要請なし	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	支援委員会の設置により態勢の整備強化を図る。事業再生手法の研究	支援委員会の設置	事業再生手法の研究	企業再生支援委員会の立ち上げ。再生先を抽出し再生策検討。16年3月末ランクアップ63先。	上期に引続き本部、営業店とも再生策検討、取引先へ改善提案の実施。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	支援委員会の設置により実践を積みながら中小企業支援センター等外部の協力を得る	支援委員会の設置。外部関連研修への積極的参加	中小企業支援センター等の協力による勉強会の開催。支援策実践に基づく研修の開催	外部主催研修へ職員8名参加。中小企業診断士通信講座7名受講。中小企業診断士スクーリング派遣(2名)。	外部主催研修へ職員3名参加。中小企業診断士スクーリング派遣(2名)。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフロー分析力の強化。与信管理手法の構築	キャッシュフロー分析力の強化	分析力強化に基づくアリンク力の強化	キャッシュフローを重視した無担保商品「信頼」販売。134件476百万円	キャッシュフローを重視した無担保商品「信頼」販売。20件54百万円	
(3) 証券化等の取組み	証券化に関する研究	勉強会の開催	要望に応じた対応	セミナー等への参加	CLO事務取扱説明会への参加	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	顧問税理士等との協力態勢構築	財務分析力の強化	税理士等との協力態勢強化	経営者の会会員に対して税務・CF勉強会等実施	経営者の会会員に対して税理士による勉強会を実施	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	共同センターのシステム等の活用によるデータ整備	データ整備準備	データ整備活用法検討、実施	データ整備実施。基準金利の制定、改定。また、標準金利を制定した。	データ整備実施。基準金利の確定。また、標準金利を制定した。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	事務ガイドラインに沿った説明態勢の整備	説明態勢・規程の整備	規程等の整備、実施状況検証	説明態勢の徹底に向け臨店実施。説明力向上の為通信講座受講57名。説明義務を規程化。	説明態勢の徹底に向け臨店実施	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議への参加による苦情等への態勢強化	説明態勢整備・強化	実例に基づく研修の実施	金融円滑化会議への参加と参考事例の活用。庫内諸会議による意識付け及び実例に基づく研修の実施。	金融円滑化会議への参加と苦情事例による研修を実施	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	顧客モニター等の内容を勘案した態勢の強化	顧客モニター制度の実施	態勢整備	顧客モニターへのアンケート実施と集約・公表(計3回)。顧客苦情等処理規程の全面的改訂。コンプライアンス担当者会議実施。	顧客モニターアンケート集約と公表。コンプライアンス担当者会議実施。	
6. 進捗状況の公表						
	ディスクロージャー誌等での公表	公表方法の検討、実施	ディスクロージャー誌等での公表	ホームページに公表	ホームページに公表	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	自己査定態勢の整備、強化。監査法人による研修等での能力向上	自己査定の実施、研修会・勉強会の実施	継続実施	自己査定の実施、研修会・勉強会の実施、規程要領の改訂	自己査定の実施、研修会・勉強会の実施、規程要領の改訂	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	鑑定評価、競売価格との比較検討。事例のデータベース化	データの比較検討	データの比較検討、データの整備	鑑定評価、競売価格との比較検討。事例のデータ集積・分析	鑑定評価、競売価格との比較検討。事例のデータ集積・分析	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	継続実施	継続実施	継続実施	ディスクロージャー誌、ホームページへの開示の実施	16年度上期ディスクロージャー誌、ホームページにて開示	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	共同センターのシステム等を活用したデータ整備。ALM機能強化による適正金利設定環境の整備	データの集積	データの活用法検討、データ整備	ALM研修受講。収益管理システム、信用リスク管理システム導入に向けてのデータ整備と検討	収益管理システム、信用リスク管理システム導入に向けての検討	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	内容の充実	開示の実施	内容充実実施	15年度及び16年度上期開示の実施	16年度上期開示の実施	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				監査法人による資産自己査定の期中・期末監査の実施	監査法人による資産自己査定の期中監査、期末事前監査の実施	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協の枠組みでの対応を検討	選考基準について検討	総代会の運営についての検討	選考基準等の改訂を検討。15年度ディスクロージャー誌に総代会の仕組みについて掲載。理事長、営業店担当役員による会員先訪問の実施。	16年12月～17年1月理事長、営業店担当役員による会員先訪問の実施	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	経営分析データに基づき経営企画委員会等で問題点の検証や解決策を検討する	経営分析データに基づく問題意識の共有化を図る	経営分析データを活用し経営企画委員会等で問題点の検証や解決策を検討する	経営分析データに基づく問題点の検証の実施。営業店の効率運営の検討。幹部及び中堅職員の問題の共有化。	中央金融機関等に講演を依頼、幹部及び中堅職員の問題の共有化を図った。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	取組内容の充実および開示方法の再検討	開示実施	内容充実実施	ミニ(地域貢献)ディスクロージャー誌を発行	16年度上期ディスクロージャー誌を発行	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	顧客モニター制度の実施。実例研修による職員のコンプライアンスの醸成	顧客モニター制度の実施。コンプライアンスオフィサーの全店配置	継続実施による内容充実	顧客苦情等処理規程の全面改訂。苦情処理委員会設置・同規程制定。コンプライアンスオフィサー有資格者78名。顧客モニターの実施。連続休暇制度の導入。	顧客モニターアンケートの集約と公表。コンプライアンスオフィサーの充実(15名増加)	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
.1.(3) 中小企業の技術開発や新事業の展開支援	外部団体の主催する関連セミナー等への積極的参加。中小企業支援センターとの協力体制の構築を検討する。	産業クラスターサポート会議(計4回)への参加。中小企業支援センターとの協力体制構築に向け、事前相談実施。	第3、4回産業クラスサポート会議への参加 中小企業支援センター訪問
.1.(4) 日本政策投資銀行等との情報共有、協調投融资等連携強化	信金キャピタルとの協力体制構築によるベンチャー企業向け情報の共有と投融资の可能性検討	日本政策投資銀行、信金キャピタルとの協力態勢に向け情報収集活動。関東財務局主催・日本政策投資銀行主催のセミナーに参加(3名)。商工組合中央金庫と業務協力の覚書締結。	17年2月商工組合中央金庫と業務協力の覚書締結
.3.(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドに関する研究および活用方法についての検討	現段階では、地域内での再生ファンドへの協力要請はない。	
.3.(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンスに関する研究および活用方法についての検討	管理職の集合研修実施(67名)。外部研修等への積極的参加による情報収集。	DDSの手法についての研究
.3.(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	中小企業再生型信託スキーム等についての研究およびRCC信託機能の活用についての検討	研究の為の情報収集	情報収集のため各種セミナーへ参加
.3.(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の実例研究。協力要請にあたっては適宜対応を検討	研究の為の情報収集	信金中央金庫、総合研究所からの情報を積極的に利用
.3.(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	中小企業再生支援協議会の実例研究。協力要請にあたっては適宜対応を検討	中小企業再生支援協議会への訪問とスキームの確認し活用可能案件を検討	情報収集のため、各種セミナー等への参加を検討

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・27

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援委員会の設置により支援先、回収先の方針を明確化し、支援先に対しては引当金等を鑑みながらリスケジュールリング（条件緩和等）などを検討しながら取組んでいく。また本部・営業店との連携により対象顧客に対して金庫の協力体制を示すとともに経営者の再生への意欲を引き出す。 ・ 対象先へは月次単位のヒアリングを行ない、事後モニタリングの強化を図る。 ・ 進捗状況を逐一支援委員会および役員会にて把握し適宜対応策を検討する。 ・ 取組状況を金庫発行の広報誌（さんきょうニュース等）等で開示する。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援委員会を設置し、支援、回収の方針を検討し実施可能な先への取組みを開始する。 ・ 営業店からヒアリングによる取引先の実態把握し本部・営業店の連携を強化する。 ・ 取組状況の開示方法を検討する（体制整備後）。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況を支援委員会、役員会等で検証し、活動内容充実、実効性強化に努める。状況により外部専門組織（中小企業支援センター等）との協力態勢を強化する。 ・ 取組状況を開示する。
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業再生支援委員会の設置(本部支援委員会及び営業店支援委員会)。本部委員会は、数先抽出後、支援策を検討し方針決定後取引先へ提案する。営業店委員会においても再生予定先を抽出後、支援策を検討し方針決定後取引先へ提案を行う。 <p>16年度は自己査定に基づき本部、営業店共再生先を抽出し対応する</p>
進捗状況	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援委員会の設置について、常勤理事会へ提案、承認後稟申。8月27日決裁。責任者1名、事務局1名、委員3名の体制。 ・ 企業再生支援委員会の規程制定につき常勤理事会へ提案後稟申し10月21日決裁。10月22日制定、11月1日施行。構成は、本部委員会、営業店委員会とし、月1回以上の会議を開催することとした。 ・ 10月2日店舗長を集め、企業再生支援の主旨説明と徹底実施した。 ・ 15年11月より本部・営業店とも再生に向け、方策の検討、提案等取組みを開始した。 ・ 16年4月、本部企業再生支援委員及び今年度指名した再生担当者を招集し、企業再生支援に対する主旨の再徹底及び再生対象先に対し、担当者を構築。 ・ 本部営業店とも再生予定先に基づき、再生に向けた取組みを開始。 ・ 営業店については、議事録写しを毎月企業再生支援事務局へ提出。四半期毎に、進捗状況を本部報告とし、本部委員開会開催後、議事録を作成し、営業店議事録を含めて、役員へ回覧する体制を継続した。

	16年4月～17年3月	<p>・本部企業再生支援委員及び今年度指名した再生担当者を招集し、企業再生支援に対する主旨の再徹底及び再生対象先に対する担当者を決め、再生に向けた取り組みを体制を構築した。</p> <p>・本部抽出先;名寄せ後10先、営業店抽出先105先。</p> <p>・再生抽出先について、再生に向けた取り組みを行い、本部・営業店とも毎月再生委員会を開催し、問題点、対応策の検討を実施し、議事録等を回覧する体制を継続した。</p>
(2)経営改善支援の取り組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>基本方針;取引先の経営改善支援活動を通じ、再生を図る。</p> <p>取り組み内容</p> <p>本部支援委員会;対象先を3先とし各種の検討、提案、稟申実施。1先については、改善計画書受理し条件変更対応を行なった。</p> <p>破綻懸念先等の新規融資等につき常勤理事会へ提案(13先14件の取り扱い)。</p> <p>営業店支援委員;店別に再生先を抽出し、毎月検討会実施。</p> <p>15年度債務者区分の改善 63先。</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>リスケジュール先;(実質破綻先)</p> <p>資産の有効活用を図るべく転業。再生に向け、他の債務と併合実施。毎月の負担軽減等で返済の見通しが付いた。</p> <p>増加融資先;資金繰り対応資金、設備資金の対応により事業の存続、売上の拡大に結びついた。</p> <p>課題;危機意識が希薄である企業代表者へ危機感(問題意識)を醸成すること及び信頼関係の向上を図る事。</p> <p>再生先数の拡大を図ること及び再生手法の構築。</p> <p>16年度本部委員による再生予定先を抽出し、常勤理事会へ提案。本部対象先を10先とした。</p> <p>16年4月に今年度再生支援委員等を招集し、再生に対する認識の共有化を図り、担当者別に再生対象先を決めた。</p> <p>各担当者は決算分析、再生策の検討を行い、毎月の再生支援委員会で検討内容を報告し、再検討。(訪問面談活動含む)</p> <p>営業店抽出対象先;105先</p> <p>抽出先の決算分析、訪問による情報収集、提案等の活動を実施中。</p> <p>営業店は、再生の進捗状況を四半期毎に報告書提出。</p> <p>再生活動により、再生意欲のある代表とは信頼関係が向上した。</p> <p>16年度再生先;33先</p>
	16年4月～17年3月	<p>16年度本部委員による再生予定先を抽出し、常勤理事会へ提案。10先を本部対象先とした。</p> <p>16年4月に今年度再生支援委員等を招集し、再生に対する認識の共有化を図り、担当者別に再生対象先を決めた。</p> <p>各担当者は決算分析、再生策の検討を行い、毎月の再生支援委員会で検討内容を報告し、再検討。(訪問面談活動含む)</p> <p>営業店抽出対象先;105先</p> <p>抽出先の決算分析、訪問による情報収集、提案等の活動を実施中。</p> <p>営業店は、再生の進捗状況を四半期毎に報告書提出。</p> <p>再生活動により、再生意欲のある代表とは信頼関係が向上した。</p> <p>16年度再生先;33先</p> <p>課題;危機意識が希薄である企業代表者へ危機感(問題意識)を醸成すること及び信頼関係の向上を図る事。</p>

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取り組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取り組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

東京三協信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		1,414	16		13
要 注 意 先	うちその他要注意先	559	251	62	166
	うち要管理先	63	53	20	18
破綻懸念先		101	53	11	31
実質破綻先		73	28	2	0
破綻先		23	9	1	0
合 計		2,233	410	96	228

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に
 上昇した場合は には含める。
 ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って
 整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

東京三協信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		1,619	8		7
要 注 意 先	うちその他要注意先	442	88	19	59
	うち要管理先	49	25	8	9
破綻懸念先		67	16	5	7
実質破綻先		50	16	1	0
破綻先		13	3	0	0
合 計		2,240	156	33	82

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。